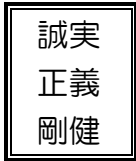


平成31年度 学校経営方針

1. 校訓・スローガン



ーともに学びともに育つー

「命」・「学び」・「感性」

2. 教育目標

すべての生徒が、社会の中で他者と支え合い自立できるよう、生きる力を育成する

- ・自他の命と人権を大切にする心と豊かな感性を育む。
- ・他者とつながり、理解し合い、支え合うことの出来るコミュニケーション力を養う。

3. めざす学校像

[めざす学校像]

力のある学校

- 1 とともに学びともに育つ、活気と規律ある学校
- 2 人権を大切にし、平和を愛する笑顔あふれる学校
- 3 学力向上（保障）に取り組み、学ぶ喜びのある学校
- 4 お互いに支え合える豊かなつながりを生み出す学校
- 5 小中一貫教育をめざし、保護者・地域に開かれた学校

[めざす生徒像]

社会の中で生きる力のある生徒

- 1 自他の人権を尊重し、豊かな感性をもった生徒
- 2 規律ある、礼儀正しい生徒
- 3 主体的、意欲的に学習に取り組む生徒
- 4 社会性、協調性、コミュニケーション力のある生徒

[めざす教職員像]

力量のある教職員

- 1 熱意にあふれ、気持ちのそろった教職員集団
- 2 確かな授業力・生徒指導力の向上をめざす教職員
- 3 服務規律の確立、使命と自覚のある教職員

4. 平成31年度の重点目標

(1) 学校運営体制の整備・充実

- ①校長のリーダーシップのもと、教育方針の実現に向けて、企画委員会等で学校運営の企画・調整・検証等を進め、各主任を中心とした組織体制の確立を図る。（報告・連絡・相談）
- ②教育活動や学校運営について、授業アンケート、学校教育自己診断、学校評議員会での評価・検証を行う。
- ③教職員としての使命の自覚と服務規律を徹底する。
- ④評価・育成システムに基づき、授業の評価・検証を行い、教職員の資質、授業力向上をめざす。
- ⑤組織的な生徒指導、仲間づくり、人権教育を推進する

⑥組織的な学力向上（学力保障）の取り組みを推進する

（２）社会の中で他者と支え合い自立する力の育成

- ①命・人権を大切に作る心を育て、豊かな感性を育む。
- ②学力の定着、生活習慣の確立、ゆたかな人間関係を形成するためのコミュニケーション力を養う。
- ③社会のなかで自立できるよう、キャリア教育の充実に努め、主体的に進路選択する力を育む。
- ④社会の様々な出来事に関心を持ち、考えようとする態度を養う。

（３）学習指導

- ①学習指導要領の確実な実施。
- ②基本の習得、思考力・判断力・表現力等の応用力、学習意欲の定着と育成を図る。
- ③指導と評価の一体化を図り、評価・システムの検証と改善に取り組む。
- ④学力向上（学力保障）に取り組む。

＜学力向上（学力保障）の取り組み＞

○府の「たしかな学び」（TM）推進事業を活用し、「主体的・対話的で、深い学び」を追求し、組織的に学力向上をめざす。

○TM担当、学力向上担当を中心に学力向上委員会を定例的に実施し、「学力向上プラン」等、学力向上のための様々な取り組みを立案、提案する。

- ・生徒の主体的、対話的、協働的な学びを保障するための授業改善に継続的に取り組む。
- ・中宮中学校授業スタイルに基づいた授業を展開する。

めあて→本時の授業の確認→個人で考える時間→班等で考える時間

→書く活動の時間→発表する時間→振り返り

- ・小中一貫教育をめざすなかで、義務教育９年間を見据えた学力向上に取り組む。

（４）生徒指導

- ①基本的生活習慣、生活規律、学習規律の確立を目指す。
- ②規律ある学校をめざし、生徒指導方針に基づいて、教職員が一体となって組織的に取り組む生徒指導体制を確立する。
- ③集団生活におけるルール、マナー、モラル（道徳）の指導に取り組む。
- ④「いじめ・不登校・虐待」問題に組織的生徒指導体制で取り組む。
- ⑤外部機関との連携を密にする。
- ⑥仲間づくり（学級・学年・学校全体）を通して、生徒集団の質を高め、自治・自浄能力を育てる。

（５）小中連携の充実

- ①生活規律、学習規律と学びの連続性の確立、研修・交流活動を充実させる。
- ②校区小学校、地域教育協議会、PTA等と連携し、学校と家庭・地域の相互理解を深める。
- ③家庭と連携し、小中９年間を見据えた基本的生活習慣・家庭学習習慣の定着に取り組む。

5. 本年度の具体的取り組み

（１）学習指導と心の教育の充実（知・徳・体）

- ①校内テスト、全国・府の調査等の結果を分析し、教材研究、指導方法の工夫・改善、研究授業等、校内研修を実施する。
- ②主体的、協同的な学びを保障するため、中宮中学校授業スタイルに基づいた授業を実施する。
- ③学習活動に適した生徒主体による班づくりを中心とした学級経営を推進する。
- ④少人数習熟度別指導等、指導方法の工夫改善をし、個に応じたきめ細かな指導の充実を図る。
- ⑤自ら学び意欲的に自学自習ができるよう家庭学習の手引きを作成し、週末宿題等の取組みを継続するとともに、単元計画を教室に掲示し、生徒の学習意欲の向上をめざす
- ⑥体力、運動能力向上に取り組む。
- ⑦道徳教育の充実。
- ⑧朝読書の継続。

（２）生徒指導の充実

- ①本校生徒指導方針に基づいて、全教職員が同一步調で指導にあたる。
 - ・生徒指導は全教職員で協力して行う。
 - ・即日、即対応を原則とする。
 - ・保護者との連携を大切にする
 - ・集団指導体制で臨む
 - ・全体集会、学年集会、学級指導を重視する。
 - ・自治、自浄能力を育て、生徒集団の質を高める。
 - ・問題行動の予防、早期発見に努める。
 - ・関係諸機関との連携を深める。
- ②学級、学年集団づくりを生徒指導の土台に据える。
- ③「いじめ防止基本方針」に基き、「いじめ」「セクハラ」「虐待」に対する相談窓口の活用、未然防止・早期発見に努める。
- ④不登校に陥らせない学級・学校づくりに努め、「不登校対策委員会」を中心とした問題解決・未然防止・早期発見に取り組み、家庭・地域や関係諸機関との連携を深める。
- ⑤SC 等を活用した相談活動や、校内適応指導教室の活用を進める。

（３）小中連携、家庭・地域との連携の推進・充実

- ①参観、オープンスクール、授業アンケートや学校教育自己診断の活用を図る。
- ②地域教育協議会、PTA 行事等に積極的に参加させ、地域を愛する心やボランティア精神を育む。
- ③ホームページ、通信、メール配信、地域教育協議会の広報誌等で情報発信を行う。
- ④小中連携を推進し、「学びの連続性」「学習規律の確立」に取り組む。
- ⑤学力向上デーに小中合同の各委員会を開催する。
- ⑥小中合同の研修会、研究授業を実施する。

（４）支援教育の充実

- ①「ともに学びともに育つ」教育を推進する。
- ②個別の指導計画、教育支援計画をもとに指導方法の研究を深め、障がいのある生徒や保護者の意向を受け、十分な配慮のもとに支援教育に取り組む。

③支援教育コーディネーター、校内委員会を中心に取り組み、福祉医療機関との連携も図る。

④「障がい」への正しい理解と認識を深めるため、障がい理解教育に努める。

(5) キャリア教育・進路学習の充実

①社会のなかで自立できる生徒を育てるため、体験学習などキャリア教育の充実に努める。

②進路指導主事を中心とした校内進路指導体制のもと、一人ひとりの生き方、人権に十分配慮した進路指導を行う。

③高等学校等の特色、奨学金制度等の情報収集に努め、生徒・保護者へ積極的に情報提供する。

(6) 教職員研修の充実

①「学力向上委員会」で企画立案し、授業の改善と授業研究に取り組む。

②生徒指導、仲間づくり、人権教育、進路指導等についての研修を実施する。

③「体罰」「セクハラ」等、教職員としての服務規律の研修を行う。

④府市の実施する研修（初任者研修等）への受講を推進し、研修内容について広く活用する。

(7) 人権教育の充実

①人権教育の校内体制を整備し、人権部が中心となって組織的な取り組みの推進を図る。

②身近な人権課題を解決することから、知識の理解だけでなく豊かな人権意識を育み、行動できる生徒の育成を図る。そのため、教職員も豊かな人権意識・感覚をもって教育活動を行う。

③同和教育、在日外国人に関する教育、国際理解教育、障がい者理解教育、男女共生教育、人種差別の問題等に取り組んでいく。

(8) 道徳教育

①道徳の時間の重点目標・全体計画、年間指導計画等の作成や指導方法の工夫改善に取り組み、「私たちの道徳」及び「大切なところを見つめなおして」「夢や志を育む教育」等を活用する。

②道徳教育推進教師を中心に、各教科・特別活動・総合的な学習との関連を踏まえて取り組む。

③道徳の教科化に向けて、取り組みを進める。

(9) 教育課程及び各種教育

①学習指導要領に基づいて、教育活動を行う。

②同和教育、支援教育、男女共生教育等を推進する。

③「禁野火薬庫跡」「中宮平和ロード」等が校区にあること及び、昨今の世界情勢に鑑み、積極的に平和教育に取り組む。

④多文化共生と在日外国人教育・帰国渡日生徒の教育等、国際理解教育を推進する。

⑤健康・安全教育をより一層すすめ、学校事故・交通事故の防止に努める。

⑥食育指導や、学校保健委員会（学校医の協力）で、望ましい生活習慣の育成、心身の健康の保持・増進について家庭・地域に啓発する。

⑦防犯・防災・危機管理等の整備マニュアルの改善、及び施設・設備の点検や充実に努める。

⑧環境教育・校内美化を徹底し、枚方市学校版環境マネジメントシステム「S-EMS」に取り組む。

⑨部活動については、学習意欲の向上や責任感、連帯感を養うものであり、教育課程との関連が図られるよう留意し、地域、保護者等の理解のもとに、無理の無い範囲で取り組む。